

# ショートステイご利用にあたって

## ショートステイとは

継続的な在宅支援のために居宅サービス計画に基づき、介護や支援を必要とされる方に短期間でリハビリテーションやレクリエーション、食事、入浴などを行うサービスです

## ショートステイご利用にあたってお持ちいただく物

### 事務手続きに必要な物

- ・介護保険証
- ・健康保険証
- ・老人医療受給者証

### お持ちの方のみ

- ・身体障害者手帳
- ・重度医療受給者証
- ・被爆者手帳
- ・毒ガス手帳
- ・介護保険負担限度額認定証

- ・ショートステイ連絡ファイル（むつみでのご様子を簡単に連絡させていただきます。）
- ・着替え（入所日数に必要な枚数・・・普段着/ねまき/身の回りのタオルなど）  
ショートステイ中週2回程度入浴されます。  
洗濯物は家族洗濯かクリーニングを利用時に選択して下さい。
- ・歯ブラシ・コップ（歯磨き粉・入れ歯洗浄剤）
- ・電気ひげそり（男性の方）
- ・お薬

紛失や間違い防止のため持ち物には必ずお名前を書いて下さい。

ショートステイの利用日程については、居宅サービス計画に記載された日程となります。変更や中止の希望がある場合は、担当ケアマネージャーへご連絡の上、当施設までご連絡下さい。

高齢になると環境の変化は心身に大きな負担をかけます。当施設ではショートステイ入所期間においても、在宅での生活を尊重した形で行い、スムーズに利用できるよう援助させていただきたいと思っております。そのため、ショートステイ連絡ファイルの「ご家族からの連絡事項」について必ずご記入くださいますようお願いいたします。